

# Covid-19 対策ガイドライン (2023年7月25日付 追記 11月22日緑字)

## The Covid-19 Guidelines

<基本方針>

- マレーシア国内のコロナ感染状況に合わせて緩和を進め、必要な安全対策を実施して、学校活動を行う。
- 健康管理に必要な対策は、緩和後も継続して行う。

### 1 学校で行う対策

#### ①健康観察

- ・「家庭検温表」の記入、提出は不要とする。
- ・各家庭で検温などの朝の健康観察を行う。体調不良があるときは、無理をしない。
- \***体調不良時は家庭での RTK 簡易検査を行ってから登校することを推奨する。**
- ・担任が朝の健康チェックを行う。

#### ②マスク

- ・児童生徒園児、教員、保護者のマスク着用を任意とする。
- \***濃厚接触者 B に該当するときは、マスクを着用して登校する。**
- \***体調不良時はマスクの着用を推奨する。**
- \***感染状況に応じて必要があるときは、マスクを着用する。**

#### ③換気

- ・換気を常に行い、空気が循環するようにする。
- ・**空気清浄機を常につけておく。**

#### ④手洗い

- ・外での活動後、体育の後、休み時間の後、食事前、トイレ後に手洗いを行う。
- ・手洗いのできないときは、手指消毒を行う。
- ・手指消毒用のアルコールを教室に設置し、希望者が使えるようにする。

#### ⑤その他

- ・水筒を毎日持参する。(ウォーターサーバーから直接飲まないため)

### 2 出席停止の考え方

#### ①欠席時の分類

- ・出席停止—Covid-19 を含む感染症のり患
- ・事故欠席—コロナ不安による欠席は、家庭の事情と同じ事故欠席で取り扱う。
- ・病欠 —咳、鼻水、発熱、頭痛など体調不良の症状はすべて病欠とする。濃厚接触者 B に該当し症状がある場合の欠席は病欠とする。
- \***後から感染症と診断が出た場合は、さかのぼって出席停止とする。**

#### ②Covid-19 り患時と濃厚接触者 B に該当したときの対応について

##### ●Covid-19 り患の場合

⇒陽性が判明した日を1日として、5日間の隔離を行う。症状がなく、4日目に医療機関で行うRTK検査が陰性の場合、隔離を終了し登校を再開できる。登校再開の際は、登校許可届を提出する。

##### ●濃厚接触者 B (同居家族が陽性) となった場合

⇒濃厚接触者 B に該当するときは、**最初のみ自宅で RTK 簡易検査を行いり患の有無を確認し**、「R5 コロナ陽性者・濃厚接触者報告フォーム」で報告をする。

同居家族が陰性になるまで、健康観察・検温をていねいに行い、毎日、**コロナ対応フローチャート (P4) 内にある『家庭検温フォーム』**に入力し、送信する。

症状がない場合：登校可能とし、マスクを着用する。

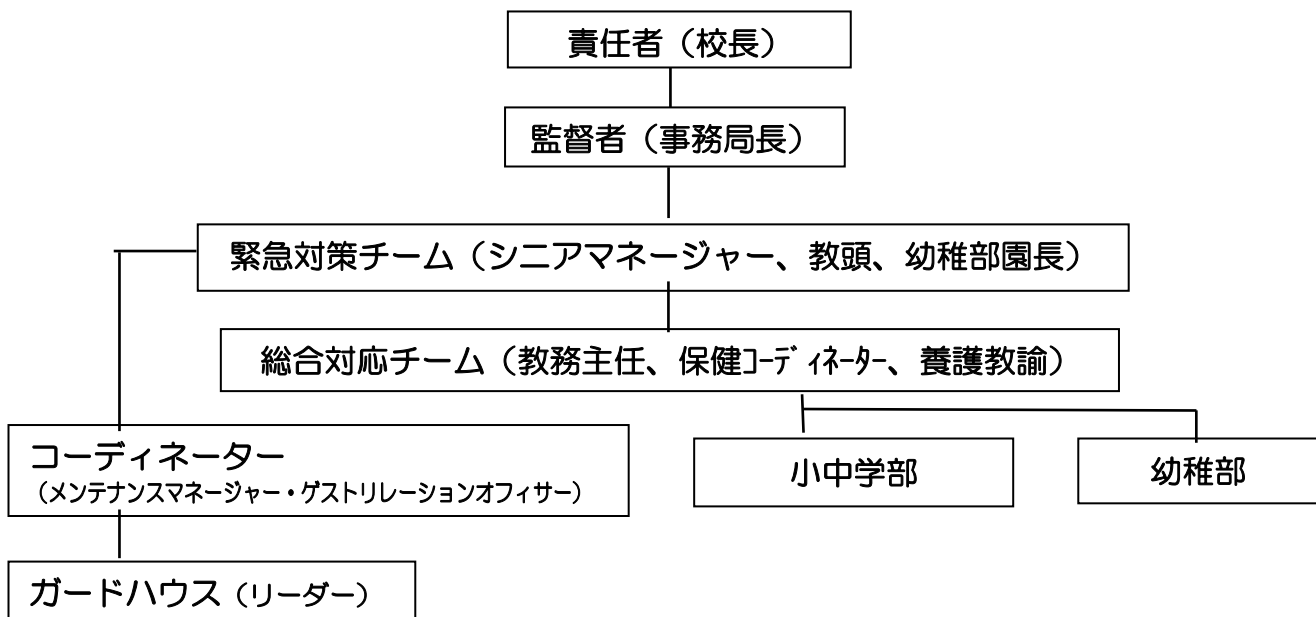
症状がある場合：発熱の場合は欠席する。それ以外の症状の場合は家庭で RTK 簡易検査を行い、陰性の場合には登校可能とし、マスクを着用する。

\*詳細は**フローチャート**を参照 (フローチャートの文字をクリックしてください。ページが開きます)

### 3 校内で Covid-19 の感染疑いがある児童生徒園児が発生した時の対応

- ①37.5 度以上の発熱や主症状（咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ、倦怠感）が確認された場合は、保健室で簡易検査を行う。
  - ②陽性の場合は保健室隣の相談室を利用する。
  - ③担任、養護教諭は保護者に連絡し、早退の迎えを依頼する。
- \*保護者等のり患で濃厚接触者 B に該当した時は、保健室で健康観察を行う。  
症状がない場合はマスクを着用して授業参加可。症状がある場合は家庭で RTK 簡易検査を行い陰性の場合には授業参加可。マスク着用。早退する場合は、別室（保健室以外中学部 PC 教室など）で待機し、迎えを待つ。
- ④クラスターが起こった場合は、関係者が協議を行い、校外活動などの中止（1 週間程度）など対応策を実施する。

#### 感染症対策委員会組織表



#### 【責任者・監督者・緊急対応チーム】

- 1 現場の調整を行い、秩序保持、学校運営の維持に責任を持つ。
- 2 必要な場合、授業中断や学級閉鎖についての判断を下す。
- 3 各段階での活動を評価し、その後に活かす。

#### 【総合対応チーム】

- 1 園児児童生徒と教職員の健康チェックに責任を持つ。
- 2 感染者が発生した場合感染者の行動や接触した可能性のある対象の特定に努める。
- 3 感染が疑われる園児児童生徒を隔離し、体調を確認する。
- 4 各段階で中心となり活動する。

#### 【コーディネーター】

- 1 校内の清掃・消毒をする。
- 2 感染者が接触した可能性のある箇所、物品を消毒する。
- 3 感染者が離れたあとの臨時待機室を消毒する。

#### 【幼稚部・小中学部 各担任】

- 1 園児児童生徒と教職員の健康チェック。
- 2 感染発生後の園児児童生徒、保護者への対応。
- 3 園児児童生徒の恐怖心やパニックを防ぐため、心理的なケアを行う。